

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	UltraPlex 1-Step ToughMix (4X) (10,000reactions)
コンポーネント名	
商品コード	QTB社 商品コード:95166-10K
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0486V00 (2025/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、血液系)、区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
-------	---

## GHSラベル要素

## 絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H336 眠気又はめまいのおそれ  
H370 臓器の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

## 注意書き

## 安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

## 応急措置

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)  
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)

## 保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
施錠して保管すること。(P405)

## 廃棄

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

## 他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	プロピレングリコール
CAS番号	57-55-6
濃度又は濃度範囲	1-10%
化学式	C3H8O2
化審法官報公示番号	(2)-234
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

#### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：喉の渇き、咳。高濃度の高温の蒸気/エアロゾルにより、上気道のわずかな刺激と呼吸障害。 皮膚：わずかな発赤。まれにアレルギー反応。 眼：乾燥、掻痒、痛み、流涙、結膜炎の可能性。 経口摂取：高用量で胃腸症状、吐き気、嘔吐。吸収性毒性作用。吸収：高用量投与後、頭痛、吐き気、めまい、意識障害から昏睡、場合によっては痙攣などの中枢神経系症状。頻脈、不整脈などの心機能障害。重篤な場合には腎機能障害。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし データなし

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、粉末消火薬剤、二酸化炭素。大規模火災には耐アルコール泡消火薬剤、水噴霧。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性 特有の消火方法	棒状注水。 火災によって有毒な一酸化炭素、二酸化炭素が発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 加熱により圧力が上昇し破裂する恐れがある。着火源となるものを遮断する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 作業者のばく露（吸入、経皮、摂取）に十分な配慮が必要である。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器に回収し、残留液を不活性吸収剤に吸収させ、後で廃棄処理する。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	すべての着火源を取除く（現場での喫煙、火花や火炎の禁止）。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 容器を開けたままにしない。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 機器類は防爆構造とし、周辺で高温物、火花、火気の使用を禁止する。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。

## 保管

## 安全な保管条件

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。  
保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。  
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。  
施錠して保管すること。  
湿気を避ける。強酸化剤及びアルカリから離しておく。  
容器を密閉して涼しくて乾燥した換気の良い場所に保管すること。

## 安全な容器包装材料

消防法で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

## 管理濃度

未設定

## 許容濃度(産衛学会)

未設定

## 許容濃度(ACGIH)

未設定

## 設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。  
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。  
設備は静電気対策を実施する。

## 保護具

## 呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

## 手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

## 眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

## 皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の呼吸保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

## 物理状態

液体

## 色

無色

## 臭い

ほぼ無臭

## 融点/凝固点

-60°C、-59°C

## 沸点、初留点及び沸騰範囲

188°C、188.2°C

## 可燃性

可燃性

## 爆発下限界及び上限界/可燃限界

2.6~12.6vol%(空気中)

## 引火点

101°C(密閉式)、99°C(密閉式)

## 自然発火点

420°C、371°C

## 分解温度

沸点以上

## pH

6.5-7.5

## 動粘性率

43.43mPa\*s(25°C)

## 溶解度

水に混和。アセトン、クロロホルムに混和。

## n-オクタノール/水分配係数(log値)

log Pow = 0.92

## 蒸気圧

0.2hPa、10.6Pa(20°C)、0.13mmHg(25°C)

## 密度及び/又は相対密度

1.04g/cm<sup>3</sup>(20°C)、1.0361g/cm<sup>3</sup>(20°C)

## 相対ガス密度

2.62(空気 = 1)、2.6(空気 = 1)

## 粒子特性

データなし

## 10. 安定性及び反応性

## 反応性

強酸化剤及びアルカリと激しく反応する。

## 化学的安定性

法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。

## 危険有害反応可能性

酸化剤、酸無水物及び酸塩化物と危険な反応を起こす可能性がある。

## 避けるべき条件

火気、加熱、高温、静電気、火花、爆発性混合気の形成。

## 混触危険物質

酸化性物質、酸塩化物、酸無水物、クロロホルムメート、還元剤

## 使用、保管、加熱の結果生じる

データなし

## 危険有害な分解生成物

## その他

吸湿性がある。

## 11. 有害性情報

急性毒性  
経口

## 【分類根拠】

(1)～(3)より、区分外とした。

## 【根拠データ】

(1) ㉔ットのLD50 = 22,000mg/kg (SIDS (2004))

(2) ㉔ットのLD50 = 8,000～46,000mg/kg (EPA Pesticide (2006))

(3) ラットのLD50 = 21,000～33,700mg/kg (PATTY 6th (2012))

## 【参考データ等】

(4) ㉔ウスのLD50 = 24,900mg/kg (SIDS (2004))

(5) ㉔ウスのLD50 = 23,000～24,900mg/kg (EPA Pesticide (2006))

(6) マウスのLD50 = 23,900～31,800mg/kg (PATTY 6th (2012))

## 経皮

## 【分類根拠】

(1)より、区分外とした。

## 【根拠データ】

(1) ウサギのLD50 = 20,800mg/kg (SIDS (2004))

データなし

吸入(粉じん、ミスト)  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性

## 【分類根拠】

(1)～(5)より、区分外とした。

## 【根拠データ】

(1) ヒトの皮膚に本物質原液を48時間適用したところ、刺激性はみられなかったとの報告がある(SIDS (2004))。

(2) ヒト6人の皮膚に本物質原液を2時間適用したところ、刺激性はみられなかったとの報告がある(SIDS (2004))。

(3) ウサギの皮膚刺激性試験(OECD TG404)で、刺激性はみられなかったとの報告がある(SIDS (2004))。

(4) ウサギの皮膚刺激性試験(ドレイズ変法)で、刺激性はみられなかったとの報告がある(SIDS (2004))。

(5) ウサギの皮膚刺激性試験(EPA OPPTS 870.2400)で、非刺激性(non irritant)との報告がある(EPA Pesticide RED (2006))。

眼に対する重篤な損傷性又は  
眼刺激性

## 【分類根拠】

(1)、(2)より、区分外とした。

## 【根拠データ】

(1) ウサギの眼刺激性試験(OECD TG405)2件で、本物質原液の適用により刺激性はみられなかったとの報告がある(SIDS (2004))。

(2) ウサギの眼刺激性試験(EPA OPPTS 870.2400)で、本物質は非刺激性(non irritant)との報告がある(EPA Pesticide RED (2006))。

## 【参考データ等】

(3) ヒトの眼を刺激し、眼に入ると発赤、痛みを生じる(環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。

(4) ヒトで眼刺激性の報告がある(IPCS PIM 443Acc.Oct. (2018))。

(5) 職業ばく露による眼の傷害の報告はないが、一過性の刺すような痛み、眼瞼痙攣、流涙を生じる可能性があるとの報告がある(PATTY 6th (2012))。

呼吸器感作性  
皮膚感作性

データなし

## 【分類根拠】

(1)～(4)より、区分外とした。

## 【根拠データ】

(1) ヒトの皮膚パッチテスト(n = 104、GLP)で、本物質50%溶液の半閉塞/閉塞適用による感作誘導後、50%溶液の半閉塞/閉塞適用で感作を誘発させたところ、それぞれ陽性反応は示さなかったとの報告がある(SIDS (2004))。

(2) ヒトの皮膚パッチテスト(ドレイズ変法、n = 204)で、本物質12%溶液の閉塞適用による感作誘導後、12%溶液の閉塞適用で感作を誘発させたところ、陽性反応は示さなかったとの報告がある(SIDS (2004))。

(3) モルモットのMaximization試験(GPMT)7件のうち1試験のみ弱い陽性がみられたが、他の6試験は全て陰性だったとの報告がある(J.Am.Coll.Toxicol.,13(1994))。

## 生殖細胞変異原性

(4) マウスの皮膚感作性試験(OECD TG429、LLNA法、n = 4)において本物質50%溶液でStimulation Index(SI値)は1.2、本物質原体でSI値1.6だったとの報告がある(REACH登録情報Acc.Oct.(2018))。

## 【分類根拠】

(1)～(3)より、ガイダンスに従い分類できないとした。

## 【根拠データ】

(1) ㊦ットの優性致死試験(単回又は5日間経口投与)は陰性であった(SIDS(2004))。

(2) ㊦ットの骨髄のin vivo染色体異常試験(単回又は5日間経口投与)では陰性であった(SIDS(2004))。

(3) ㊦ウスの骨髄のin vivo小核試験(単回腹腔内投与)では陰性であった(SIDS(2004))。

## 【参考データ等】

(4) 細菌の2件の復帰突然変異試験は陰性であった(SIDS(2004))。

(5) ㊦リンパ球のin vitro染色体異常試験では陰性であった(SIDS(2004))。

(6) 哺乳類培養細胞(CHO)のin vitro染色体異常試験では陽性(S9-)の結果が得られたが、細胞毒性が発現する高濃度での結果であった(SIDS(2004))。

## 発がん性

## 【分類根拠】

発がん性に関して、利用可能なヒトを対象とした報告はない。利用可能な動物試験結果は(1)の動物種1種に限られ、データ不足のため分類できない。

## 【根拠データ】

(1) ラット(30匹/性/群)の2年間混餌投与による発がん性試験(雄:200～1,790mg/kg/day、雌:300～2,100mg/kg/day)では腫瘍発生の増加はみられなかった(SIDS(2004))。

(2) 国内外の分類機関による既存分類はない。

## 【参考データ等】

(3) イヌ(5匹/性/群)の2年間混餌投与(2,000、5,000mg/kg/day)の慢性毒性試験で、腫瘍発生頻度に変化はみられなかった(SIDS(2004))。

(4) 雌マウス(例数不明)に一生経皮投与(2～21mg/匹/day)した試験で、皮膚腫瘍の増加はみられていない(SIDS(2004))。

(5) ラットの耳介に10～14ヵ月間塗布(用量不明)したが、皮膚腫瘍の発生増加はみられなかった(SIDS(2004))。

## 生殖毒性

## 【分類根拠】

(1)の経口投与による繁殖試験や、(2)、(3)の妊娠動物の発生毒性試験では生殖発生毒性がみられなかったことから、分類できないとした。

## 【根拠データ】

(1) ㊦ウスの飲水投与による連続交配試験において、10,100mg/kg/dayを最長98日間投与したが、F0及びF1親動物に投与に関連した生殖影響はみられず、F1及びF2児動物に投与に関連した生存率、成長への影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境リスク初期評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。

(2) 妊娠ラットの器官形成期(妊娠6～15日)に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600mg/kg/dayまでの用量で母動物、胎児共に有害影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境リスク初期第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。

(3) 妊娠ウサギの器官形成期(妊娠6～18日)に強制経口投与した発生毒性試験では、12～267mg/kg/day群で母動物に死亡例(用量相関なし)がみられたが、最高用量の1,230mg/kg/dayまで、胎児に発生影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境リスク初期第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。

## 【参考データ等】

(4) 妊娠マウスの器官形成期(妊娠6～15日)に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600mg/kg/dayまでの用量で母動物、胎児共に有害影響はみられなかった(SIDS(2004)、環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。

(5) 妊娠ラットの器官形成期(妊娠6～15日)に吸入ばく露した発生毒性試験では、300ppmまでの用量で母動物、胎児共に有害影響はみられなかった(ATSDR addendum(2008))。

(6) 妊娠ウサギの器官形成期(妊娠7～19日)に吸入ばく露した発生毒性試験では、300ppmまでの用量で母動物、胎児共に有害影響はみられなかった(ATSDR addendum(2008))。

#### 特定標的臓器毒性(単回ばく露)【分類根拠】

(1)～(3)のヒトの知見より、中枢神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また、(3)、(4)の実験動物のデータからも神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また(3)より麻酔作用がみられている。以上より、区分1(中枢神経系、血液系)、区分3(麻酔作用)とした。

#### 【根拠データ】

(1) 2歳の男児が約1.75～2.25%の本物質を含むヘアジェルを誤って約3オンス摂取した後に中枢神経抑制及び代謝性アシドーシスを生じた。男児は嘔吐を繰り返し、し眠になり、強い痛みにはしか反応しなくなった(ATSDR addendum(2008)、SIDS(2004))。

(2) 経口摂取による急性中毒症状は眠気から知覚麻痺、意識喪失、昏睡に至る。他の徴候としては、血清の高浸透圧、乳酸アシドーシス、及び低血糖である(IPCS PIM 433Acc.Oct.(2018))。

(3) 高用量の経口摂取による急性毒性症状は、中枢神経抑制と麻酔作用である。ラット及びマウスでは運動失調、眼瞼下垂、自発運動減少、体幹と四肢の緊張、呼吸の減少である(ATSDR addendum(2008))。

(4) ラットの単回経口投与試験では、区分2範囲の730mg/kg以上で赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット値の減少、網状赤血球・血漿ヘモグロビン・浸透圧の増加がみられた。また、赤血球の電顕観察で表面粗造、膜の破壊もみられた(SIDS(2004)、ATSDR addendum(2008))。

#### 特定標的臓器毒性(反復ばく露)【分類根拠】

(1)、(2)のヒトのデータより中枢神経系が本物質の標的と考えられ、区分1(中枢神経系)を採用した。また、(3)の実験動物のデータより、吸入経路での影響は区分1の用量で呼吸器への影響がみられたことから、区分1(呼吸器)とした。なお(3)のデータにおける試験濃度の160mg/m<sup>3</sup>(51.4ppm)は飽和蒸気圧濃度(108.9ppm)の90%より低く、ミストを含まない蒸気と考えられることから、蒸気の基準を適用した。

#### 【根拠データ】

(1) 15カ月の若年者が内服治療の溶媒として本物質を繰り返し大量に摂取した結果、低血糖と中枢神経抑制による有害症状を生じた。服薬中止により症状は急速に改善した(PATY 6th(2012))。

(2) 本物質を含む治療薬を1年以上内服した後に11歳の少年が大発作を起こした。この他、本物質に溶解したフェニトインを内服した患者で中枢抑制症状の報告がある(IPCS PIM 443Acc.Oct.(2018))。

(3) ラットに本物質を13週間吸入ばく露(160～2,200mg/m<sup>3</sup>、6時間/日、5日/週)した試験では、区分1の範囲内である160mg/m<sup>3</sup>(ガイダンス値換算:0.12mg/L)以上で鼻腔の出血、眼の分泌物の増加、1,000mg/m<sup>3</sup>以上で、鼻腔に杯細胞数とムチンの増加を伴う呼吸上皮の肥厚がみられた(環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。

#### 【参考データ等】

(4) ㊦に15週間混餌投与した試験では、50,000ppm(約2,500mg/kg/day)で、有害性影響はみられなかった(SIDS(2004))。

(5) ㊦に140日間飲水投与した試験では、25%以上の濃度では飲水量減少による飢餓と脱水により全例が死亡した。NOAELは10%(13,200mg/kg/day)と報告されている(SIDS(2004))。

(6) ㊦に104週間混餌投与した試験では、50,000ppm(雄:1,700mg/kg/day、雌:2,100mg/kg/day)有害性影響はみられなかった(SIDS(2004))。

(7) ㊦に104週間混餌投与した試験では、2,000mg/kg/dayでは影響はみられず、5,000mg/kg/dayで血液系への影響(赤血球数・ヘモグロビンの減少など)がみられた(SIDS(2004))。

誤えん有害性 (8) 囁口に2~3ヵ月間混餌投与した試験で、443mg/kg/day以上で血液系への影響(ハイツ小体の増加、肝臓のヘモジデリン沈着(二次的変化))がみられた(SIDS(2004))。データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) 藻類(ムレミカズキモ)72時間EC50(生長速度) > 1000mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50(遊泳障害) > 1000mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 > 100mg/L(共に環境省生態影響試験(2018))であることから、区分外とした。

水生環境有害性 長期(慢性) 急速分解性があり(良分解性、BOD平均分解度:90%(化審法DB(1991)))、藻類(ムレミカズキモ)72時間NOEC(生長速度) = 1000mg/L、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖障害) = 1000mg/L(共に環境省生態影響試験(2018))より、区分外とした。

生態毒性 データなし  
 残留性・分解性 データなし  
 生体蓄積性 データなし  
 土壤中の移動性 データなし  
 オゾン層への有害性 データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。

汚染容器及び包装 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制  
 海上規制情報 Not Applicable  
 UN No.  
 Proper Shipping Name  
 Class  
 Sub Risk  
 Packing Group  
 Marine Pollutant Applicable  
 Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. Not Applicable  
 航空規制情報 Not Applicable  
 UN No.  
 Proper Shipping Name  
 Class  
 Sub Risk  
 Packing Group  
 国内規制  
 陸上規制情報 非該当  
 海上規制情報 非該当  
 国連番号  
 品名  
 国連分類  
 副次危険  
 容器等級  
 海洋汚染物質 該当  
 MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当  
 航空規制情報 非該当  
 国連番号  
 品名

国連分類  
副次危険  
等級  
特別の安全対策  
緊急時応急措置指針番号 非該当

## 15. 適用法令

### 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)【1786 プロピレングリコール】  
プロピレングリコール  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)【1786 プロピレングリコール】  
プロピレングリコール  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。  
第1号 令別表第1に掲げる危険物 第2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 第3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第3号、安衛則第30条、令和5年11月9日告示第304号)

### 消防法

第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】  
1気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。

### 化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項、平成23年4月1日告示第7号)【106 プロパン-1, 2-ジオール】

## 16. その他の情報

### 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

### その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。